

令和3年度 部活動の方針

和泊町立和泊中学校

「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」（平成31年3月県教育委員会）を踏まえ、本校部活動に係る活動方針を以下のとおり策定する。

1 基本的な考え方

部活動は、生徒の自主性・自発性を尊重し、教育活動の一環として、生徒の能力や適性の発見と伸長を図り、バランスのとれた心身の成長を目指すものである。また、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感や責任感、連帯感を育成したりする、学びの場とする。

2 目 標

- (1) 個性や技能を伸ばし、心とからだの健全な発育・発達を促す。
- (2) 自主活動により、集団の規律・責任・協調など社会生活態度の育成を図る。

3 活動について

(1) 活動時間

活動時間下校時刻は下記のとおりとする。ただし、日没時刻により変更もあり得る。

月	時 刻	月	時 刻
4月～9月	19：00	12月	17：30
10月1週目～10月2週目まで	18：30	1月	18：00
10月3週目～10月末まで	18：15	2月	18：15
11月	18：00	3月	18：30

※ 下記の条件を満たす試合、コンクール等の前2週間以内で、特に顧問が必要と認めた場合は、全職員の了承を得て、30分以内の延長を認める。ただし、その際は保護者の迎えを必要とする。



- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 中体連主催の大会に出場する場合② 中体連主催の大会のシードに関わる大会に出場する場合③ 吹奏楽部に関しては、県コンクール、定期演奏会、依頼された演奏会に出場する場合 |
|--|

(2) 適切な休業日等の設定

平日週1日及び土日のうち1日、合わせて週2日間の部活動の休養日を設定する。但し、上記に当てはまる場合は、土日2日間の練習を認める。その際、平日に2日間の休養措置をとること。長期休業中の練習は別に計画する。

(3) 合理的でかつ効率的・効果的な活動推進のための取組

ア 校長及び部活動の指導者は、生徒の心身の健康管理、事故防止、及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

イ 部活動の指導者は生徒の主体性を尊重し、生徒とともに学び合う関係性を構築し、生徒の健全な成長を目指した指導を行う。